

【経営規模等評価申請書・総合評定値請求書 記入例】

千円未満は切り捨て。 1か2を必ず記入する

自己資本額 項番 1 7 3 1 0 5 3 5 5 (千円) 1 (1. 基準決算 2. 2期平均)

千円未満は切り捨て。右詰めで余白はそのまま。0ウメしない。
(計算例)
 $(9,562 + 3,428 + 11,032 + 5,793) \div 2 = 14,907.5 \rightarrow 14,907$

利益額 (2期平均) 1 8 3 1 4 9 0 7 (千円) 利益額 (利払前税引前償却前利益) = 営業利益+減価償却実施額

必ず2期分を記入する。千円未満は切り捨て。右詰めで余白はそのまま。0ウメしない。

審査基準日時点の技術職員数を記入する。(2期平均は廃止)
別紙二(20005帳票)「技術職員名簿」に記入した人数合計と一致させる。
右詰めで余白はそのまま。0ウメしない。

技術職員数 1 9 3 5 (人)

総合評定値を請求する場合、右記分析機関の登録番号を必ず6桁で記入する

登録経営状況分析機関番号 2 0 0 0 0 1 2 3

通常は登録経営状況分析機関が通知した「経営状況分析結果通知書」参考値の営業利益、減価償却実施額の金額を転記する

審査対象事業年度	審査対象事業年度の	前審査対象事業年度
営業利益	9 5 6 2 (千円)	営業利益 1 1 0 3 2 (千円)
減価償却実施額	3 4 2 8 (千円)	減価償却実施額 5 7 9 3 (千円)

経営状況分析を受けた機関の名称
(一財) ○○○センター

工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目(社会性等)については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者については、次に記入すること。

審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第 号	平成 年 月 日
再審査を求める事項	再審査を求める理由

連絡先

所属等 総務課 氏名 経理 次郎 電話番号 017-734-9640

ファックス番号 017-734-8178

【工事種別完成工事高 記入例】 (表及びカラム内の数字の単位はすべて千円)

(用紙A4)

2 0 0 0 2

工事種別完成工事高
工事種別元請完成工事高

項番	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 8 年 0 1 月 至 2 8 年 1 2 月										審査対象事業年度 自 2 9 年 0 1 月 至 2 9 年 1 2 月										計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均									
3 1	業種コードを必ず記入 項番16で申請対象業種としたものを記入										3年平均の場合に記入										業種ごとの完成工事高合計額(消費税抜き金額・千円未満切り捨て)を記入。 ※免税業者は消費税込み金額									
業種コード	完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)														
3 2 0 1 0	8 0 7 5 4					4 9 5 2 4					1 0 0 0 0 0					7 0 0 0 0														
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高のうち、元請完成工事高(消費税抜き金額・千円未満切り捨て)を記入 ※免税業者は消費税込み金額																			
土木一式工事	3年平均の場合、前事業年度と前々事業年度の完成工事高、元請完成工事高(千円未満切り捨て)を記入					3年平均の場合、前事業年度と前々事業年度の完成工事高、元請完成工事高(千円未満切り捨て)を記入																								
3 2 0 1 1	0					0					0					0														
工事の種類	完成工事高が0の場合でも、空欄にせず必ず0を記入					算表					土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事を申請する場合はその内訳(プレストレストコンクリート、法面処理、鋼橋上部)も必ず記入																			
プレストレストコンクリート工事	年度の前審査対象事業年度					年度の前審査対象事業年度																								
3 2 0 2 0	1 5 5 4 0					1 3 2 5 0					9 5 4 0					6 2 3 0														
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
建築一式工事	年度の前審査対象事業年度					年度の前審査対象事業年度																								
3 2 0 5 0	8 8 2 0					5 8 4 0					6 3 5 0					4 5 5 0														
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
とび・土工・コンクリート工事	年度の前審査対象事業年度					年度の前審査対象事業年度																								
3 3																														
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					項番33その他工事と項番34合計は、最終ページのみ記入する(次ページに続く場合は空欄のままにしておく。0を記入しない)その他工事には、経営事項審査を受ける業種以外の業種の完成工事高を合計して記入する。合計は損益計算書の完成工事高と一致する。																			
その他	年度の前審査対象事業年度					年度の前審査対象事業年度																								
3 4	合計																													
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例										(1. 有 2. 無)										契約後VEに係る完成工事高の評価の特例の利用の有無を記										

【工事種別完成工事高 記入例】 (表及びカラム内の数字の単位はすべて千円)

(用紙A4)

2 0 0 0 2

工事種別完成工事高
工事種別元請完成工事高

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 年 月 至 年 月										審査対象事業年度 自 年 月 至 年 月 (1. 2年平均) 2. 3年平均									
	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 年 月 ~ 年 月					審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 年 月 ~ 年 月					2ページ以降は記入不要									
業種コード 3 2 0 5 1	完成工事高(千円) 7 8 2 0					元請完成工事高(千円) 5 2 2 0					完成工事高(千円) 0					元請完成工事高(千円) 0				
工事の種類 法面処理工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高計算表					元請完成工事高計算表				
土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事を申請する場合はその内訳(プレストレストコンクリート、法面処理、鋼橋上部)も必ず記入																				
業種コード 3 2 1 3 0	完成工事高(千円) 2 5 4 0					元請完成工事高(千円) 1 5 2 5					完成工事高(千円) 2 8 3 0					元請完成工事高(千円) 1 1 5 0				
工事の種類 舗装工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高計算表					元請完成工事高計算表				
業種コード 3 2 2 9 0	完成工事高(千円) 1 0 0 0					元請完成工事高(千円) 1 0 0 0					完成工事高(千円) 2 5 5 0					元請完成工事高(千円) 2 5 5 0				
工事の種類 解体工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高計算表					元請完成工事高計算表				
平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間にとび・土工事業又は解体工事業の経営事項審査を受けようとするときは、必ず業種コード(300)「とび・土工・コンクリート工事・解体工事(経過措置)」についても記載してください。その際、「完成工事高」の欄にはとび・土工・コンクリート工事及び解体工事の完成工事に係る請負代金の額の合計を記載してください。元請完成工事高の欄についても同様です。																				
業種コード 3 2 3 0 0	完成工事高(千円) 9 8 2 0					元請完成工事高(千円) 6 8 4 0					完成工事高(千円) 8 9 0 0					元請完成工事高(千円) 7 1 0 0				
工事の種類 とび・土工・コンクリート工事・解体工事(経過措置)	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高計算表					元請完成工事高計算表				
その他工事には、経営事項審査を受ける業種以外の業種の完成工事高を合計して記入する																				
業種コード 3 3	完成工事高(千円) 0					元請完成工事高(千円) 0					完成工事高(千円) 0					元請完成工事高(千円) 0				
工事の種類 その他工事	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高計算表					元請完成工事高計算表				
土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事を申請している場合の内訳(プレストレストコンクリート、法面処理、鋼橋上部)の完成工事高は、合計欄に含めない(二重計上しない)合計は損益計算書の完成工事高と一致する。																				
業種コード 3 4	完成工事高(千円) 1 0 8 6 5 4					元請完成工事高(千円) 7 1 1 3 9					完成工事高(千円) 1 2 1 2 7 0					元請完成工事高(千円) 8 4 4 8 0				
工事の種類 合計	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表					完成工事高計算表					元請完成工事高計算表				
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 (1. 有 (2) 無)																				

【工事種別完成工事高 記入例及び計算例】（表及びカラム内の数字の単位はすべて千円）

a) 計算基準の区分について3年平均を選択した場合

決算期間	土木一式工事 完成工事高	左記の 元請完成工事高
平成29年4月～平成30年3月	700,000	400,000
平成28年4月～平成29年3月	800,000	500,000
平成27年4月～平成28年3月	900,000	600,000

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 7 年 0 4 月 至 2 9 年 0 3 月										審査対象事業年度 自 2 9 年 0 4 月 至 3 0 年 0 3 月										計算基準の区分 2 (1.2年平均) 2.3年平均)				
	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度					28年4月～29年3月					審査対象事業年度 前々審査対象事業年度					27年4月～28年3月									
業種 コード	完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)									
3 2 0 1 0	8 5 0 0 0 0					5 5 0 0 0 0					7 0 0 0 0 0					4 0 0 0 0 0									
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																			
土木一式工事	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					800,000					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					500,000									
	審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度					900,000					審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度					600,000									

b-1) 決算期を変更した場合①

3月決算から5月決算に変更し、計算基準の区分について2年平均を選択した場合
(※項番06 処理の区分の左欄に「02」と記載します。)

決算期間	土木一式工事 完成工事高	左記の 元請完成工事高
平成30年4月～平成30年5月	100,000	50,000
平成29年4月～平成30年3月	700,000	400,000
平成28年4月～平成29年3月	800,000	500,000

これらの決算期間の決算等
届出書を確認しますので、
必ず持参してください。

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は 前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 8 年 0 6 月 至 2 9 年 0 5 月										審査対象事業年度 自 2 9 年 0 6 月 至 3 0 年 0 5 月										計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均)									
	審査対象事業年度の 前審査対象事業年度					28年6月～29年5月					審査対象事業年度 前々審査対象事業年度																			
業種 コード	完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円)					元請完成工事高(千円)														
3 2 0 1 0	7 8 3 3 3 3					4 8 3 3 3 3					6 8 3 3 3 3					3 8 3 3 3 3														
工事の種類	完成工事高計算表					元請完成工事高計算表																								
土木一式工事	審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					$700,000 \times 2/12 + 800,000 \times 10/12$					審査対象事業 年度の前審査 対象事業年度					$400,000 \times 2/12 + 500,000 \times 10/12$					$100,000 \times 2/2 + 700,000 \times 10/12$					$50,000 \times 2/2 + 400,000 \times 10/12$				
	審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度										審査対象事業 年度の前々審査 対象事業年度																			

【工事種別完成工事高 記入例及び計算例】（表及びカラム内の数字の単位はすべて千円）

b-2) 決算期を変更した場合②

3月決算から5月決算に変更し、計算基準の区分について3年平均を選択した場合
 (※項番06 処理の区分の左欄に「02」と記載します。)

決算期間	土木一式工事 完成工事高	左記の 元請完成工事高
平成30年4月～平成30年5月	100,000	50,000
平成29年4月～平成30年3月	700,000	400,000
平成28年4月～平成29年3月	800,000	500,000
平成27年4月～平成28年3月	900,000	600,000

これらの決算期間の決算等届出書を確認しますので、必ず持参してください。

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 7 年 0 6 月 至 2 9 年 0 5 月															審査対象事業年度 自 2 9 年 0 6 月 至 3 0 年 0 5 月					計算基準の区分 2 (1.2年平均) 2.3年平均									
	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 28年 6月～29年 5月					審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 27年 6月～28年 5月																								
業種コード 3 2 0 1 0	完成工事高(千円) 8 3 3 3 3 3															元請完成工事高(千円) 5 3 3 3 3 3					完成工事高(千円) 6 8 3 3 3 3					元請完成工事高(千円) 3 8 3 3 3 3				
工事の種類 土木一式工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 700,000 × 2/12 + 800,000 × 10/12 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 800,000 × 2/12 + 900,000 × 10/12															元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 400,000 × 2/12 + 500,000 × 10/12 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 500,000 × 2/12 + 600,000 × 10/12					100,000 × 2/2 + 700,000 × 10/12					50,000 × 2/2 + 400,000 × 10/12				

c) 新規設立会社の場合

平成29年10月1日に会社を新たに設立した場合で、平成30年3月31日に終了した最初の事業年度について申請する場合 (※項番06 処理の区分の左欄に「03」と記載します。)

決算期間	土木一式工事 完成工事高	左記の 元請完成工事高
平成29年10月～平成30年3月	300,000	200,000

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 0 0 年 0 0 月 至 0 0 年 0 0 月 ← 0を記入します。															審査対象事業年度 自 2 9 年 1 0 月 至 3 0 年 0 3 月					計算基準の区分 1 (1.2年平均) 2.3年平均									
	審査対象事業年度の前審査対象事業年度					審査対象事業年度の前々審査対象事業年度																								
業種コード 3 2 0 1 0	完成工事高(千円)															元請完成工事高(千円)					完成工事高(千円) 3 0 0 0 0 0					元請完成工事高(千円) 2 0 0 0 0 0				
工事の種類 土木一式工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度															元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度					空欄にします。									

【技術職員名簿 記入例】

別紙二

審査基準日以前に6ヶ月を超える恒常的雇用関係がある技術職員について記入してください。
(建設業法施行規則第18条の3第2項第1号又は第2号に該当する者)

(用紙A4)

許可番号と建設業者名を記入 2 0 0 0 0 5

審査対象年内に新規に技術職員となった者につき、○印を記入する。

技術職員名簿

頁数 6 1 0 0 1 頁

許可番号	02-099999
商号又は名称	(株)青森建設

若年技術職員 2名

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格区分コード	資格分	講習受講	業種コード	有資格区分コード	資格分	講習受講	監理技術者資格者証交付番号
1	○	技術 太郎	S63. 8. 1	29	62011	1	C	1	021	2	A	1	000101234567
2		青森 次郎	S58. 12. 31	34	62012	1	D	2	052	1	D	2	
3		建設 三郎	S58. 1. 1	35	62010	6	4	2	132	1	D	2	(基幹技能者の場合) ① 020014
4	○	土木 四郎	S46. 10. 1	46	62012	1	D	2	992	1	D	2	
5		工事 五郎	S43. 11. 1	49	62290	6	0	2					
6		【審査基準日時点の満年齢について】											
7		審査基準日が平成29年12月31日の場合 ・生年月日がS58.1.1の者は、民法に基づいて計算すると前日の12月31日の午後12時になった時点で35歳となるため、審査基準日時点では、若年技術職員に該当しない。→表計算ソフトの関数を使用して計算すると正しい年齢が表示されない場合があるので、注意してください。											
8		【受講講習欄について】											
9		①建設業法第15条第2号イに該当する者であること(1級国家資格者相当)											
10		②監理技術者資格者証の交付を受けていること											
11		③監理技術者講習(建設業法第26条の4~6の規定による)を、審査基準日の直前5年以内に受講していること											
12		(上記③の例) 審査基準日(決算日)が平成29年12月31日の場合、その「直前5年」とは、平成25年1月1日から平成29年12月31日までを言います。											
13		H25. 1. 1											
14		講習受講 H26. 10. 1											
15		審査基準日 H29. 12. 31											
16		経審申請日 H30. 4. 20											
17		【確認書類】											
18		「講習受講」欄に1を記載した場合は、(公財)青森県建設技術センターへ確認書類として、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了書(写し)を提出して下さい。											
19		【2業種限定の考え方】下記の①、②いずれの方法でも可能です。											
20		【例】通番No.1の「技術太郎」さんが「1級土木施工管理技士」及び「1級建築施工管理技士」の資格を有している場合。											
21		【① 一つの資格から2業種選択】											
22		「1級土木施工管理技士」の資格を保有していると、土・とび・石・鋼・舗・しゅ・塗・水 の8業種で評価対象となりえる。→「土」・「舗」を申請											
23		業種コード欄に、左から順に「01」(土木コード)「13」(舗装コード)と記入。 有資格コード欄は両方とも「113」(1級土木施工管理技士コード)と記入。											
24		業種コード 有資格区分コード 業種コード 有資格区分コード 01 113 13 113											
25		【② 2つの資格から1業種ずつ選択】											
26		「1級土木施工管理技士」の資格を保有していると、土・とび・石・鋼・舗・しゅ・塗・水 の8業種で評価対象となりえる。また、「1級建築施工管理技士」の資格を有していると、建・大・左・とび・石・屋・タ・鋼・筋・板・ガ・塗・防・内・絶・具の16業種で評価対象となりえる。よって「土」(1級土木施工管理技士の資格を有していること)「建」(1級建築施工管理技士の資格を有していること)を申請。											
27		業種コード欄に、左から順に「01」(土木コード)、「02」(建築コード)と記入。 有資格コード欄に、左から順に「113」(1級土木施工管理技士コード)、「120」(1級建築施工管理技士コード)と記入。											
28		業種コード 有資格区分コード 業種コード 有資格区分コード 01 113 02 120											
29		※記入例は②により記入している。											
30		【解体工事業追加に係る取扱いについて】											
31		平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に「資格区分」欄に「(附則第4条該当)」と記載のあるものについて、改正省令施行の際、現にとび・土工資格者であり、かつ解体工事業の技術者要件に関する経過措置として解体工事業の技術者としてみなされる場合にアルファベットを含むコードを使用し、平成28年6月1日以降に同資格を取得した場合や平成27年度以前に同資格を取得した者が登録講習の修了又は1年以上の実務経験を有した場合は従前のコードを使用します。											
32		【基幹技能者について】											
33		記入例 ① 012345											
34		① 01 - 業種コードを記入し、○で囲む											
35		012345 - 基幹技能者講習終了証に記載されている番号を記入											
36		【注意事項】											
37		・平成27年4月1日以降の申請に際し、											
38		①技術職員名簿の総数を恣意的に減らすことにより、加点基準を満たさずすること											
39		②同一人物を1年置きに記載することにより、加点基準を満たすこと											
40		のように、W(社会性等)での加点を目論んで、技術職員を不記載とすることは虚偽申請に当たり、判明すれば監督処分の対象となる可能性があります。											

経審申請時に(公財)青森県建設技術センターの印が無い場合は受付できません。

【その他の審査項目 記入例】

別紙三

(用紙A4)

20004

その他の審査項目 (社会性等)

労働福祉の状況		
雇用保険加入の有無	項番 4 1 1	[1.有、2.無、3.適用除外] 建設国保等の各保険組合に加入の場合は「3.適用除外」
健康保険加入の有無	4 2 1	[1.有、2.無、3.適用除外]
厚生年金保険加入の有無	4 3 1	[1.有、2.無、3.適用除外]
建設業退職金共済制度加入の有無	4 4 1	[1.有、2.無]
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	4 5 1	[1.有、2.無]
法定外労働災害補償制度加入の有無	4 6 1	[1.有、2.無] 「工事に係る第三者賠償責任補償保険」ではないので注意

建設業の営業継続の状況														
営業年数	4 7 3 9 (年)	1年未満は切り捨てる。 会社設立日ではないので注意												
民事再生法又は会社更生法の適用の有無	4 8 2	[1.有、2.無]												
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>初めて許可(登録)を受けた年月日</td> <td>休業等期間</td> <td>備考(組織変更等)</td> </tr> <tr> <td>昭和 54年 5月 10日 平成</td> <td>年 月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生手続又は更生手続開始決定日</td> <td>再生計画又は更生計画認可日</td> <td>再生手続又は更生手続終結決定日</td> </tr> <tr> <td>平成 年 月 日</td> <td>平成 年 月 日</td> <td>平成 年 月 日</td> </tr> </table>			初めて許可(登録)を受けた年月日	休業等期間	備考(組織変更等)	昭和 54年 5月 10日 平成	年 月		再生手続又は更生手続開始決定日	再生計画又は更生計画認可日	再生手続又は更生手続終結決定日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
初めて許可(登録)を受けた年月日	休業等期間	備考(組織変更等)												
昭和 54年 5月 10日 平成	年 月													
再生手続又は更生手続開始決定日	再生計画又は更生計画認可日	再生手続又は更生手続終結決定日												
平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日												

防災活動への貢献の状況		
防災協定の締結の有無	4 9 1	[1.有、2.無]

法令遵守の状況		
営業停止処分の有無	5 0 2	[1.有、2.無]
指示処分の有無	5 1 2	[1.有、2.無]

建設業の経理の状況		
監査の受審状況	5 2 4	[1.会計監査人の設置、2.会計参与の設置、3.経理処理の適正を確認した旨の書類の提出、4.無]
公認会計士等の数	5 3 0 (人)	「建設業に従事するその他職員等確認票」のB、Cと一致する。
二級登録経理試験合格者の数	5 4 2 (人)	

研究開発の状況						
研究開発費(2期平均)	5 5 0 0 0 0 (千円)	千円未満は切り捨てる。				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>審査対象事業年度</td> <td>審査対象事業年度の前審査対象事業年度</td> </tr> <tr> <td>(千円)</td> <td>(千円)</td> </tr> </table>			審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度	(千円)	(千円)
審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度					
(千円)	(千円)					

建設機械の保有状況		
建設機械の所有及びリース台数	5 6 1 5 (台)	加対象の上限は15台

国際標準化機構が定めた規格による登録の状況		
ISO9001の登録の有無	5 7 1	[1.有、2.無] 若年技術職員の割合(B/A)が15%以上の場合は「1」、該当しない場合は「2」を記入する。
ISO14001の登録の有無	5 8 1	[1.有、2.無] 新規若年技術職員の割合(C/A)が1%以上の場合は「1」、該当しない場合は「2」を記入する。

若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況																				
若年技術職員の継続的な育成及び確保	5 9 1	[1.該当、2.非該当]																		
新規若年技術職員の育成及び確保	6 0 1	[1.該当、2.非該当]																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>技術職員数(A)</td> <td>若年技術職員数(B)</td> <td>若年技術職員の割合(B/A)</td> </tr> <tr> <td>5(人)</td> <td>2(人)</td> <td>40.0(%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">審査基準日において、満35歳未満の技術職員のうち、審査対象事業年度内に新規に技術職員となった人数を記載する。</td> <td>新規若年技術職員数(C)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>1(人)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>新規若年技術職員の割合(C/A)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>20.0(%)</td> </tr> </table> 審査基準日において、満35歳未満の技術職員のうち、審査対象事業年度内に新規に技術職員となった人数を記載する。			技術職員数(A)	若年技術職員数(B)	若年技術職員の割合(B/A)	5(人)	2(人)	40.0(%)	審査基準日において、満35歳未満の技術職員のうち、審査対象事業年度内に新規に技術職員となった人数を記載する。		新規若年技術職員数(C)			1(人)			新規若年技術職員の割合(C/A)			20.0(%)
技術職員数(A)	若年技術職員数(B)	若年技術職員の割合(B/A)																		
5(人)	2(人)	40.0(%)																		
審査基準日において、満35歳未満の技術職員のうち、審査対象事業年度内に新規に技術職員となった人数を記載する。		新規若年技術職員数(C)																		
		1(人)																		
		新規若年技術職員の割合(C/A)																		
		20.0(%)																		

建設機械の保有状況表

審査基準日： 平成29年12月31日

通番	建設機械の種類	形式、型番 表示番号(大型ダンプ車)	種別又は規格	所有 又は リース	取得日又はリース期間	特定自主検査実施日 又は有効期間満了日 (※)
1	ショベル系掘削機	ZZ-99EFG	バックホウ	所 り	H26.8.1 ~ H31.7.31	H29.9.10
2	ブルドーザー	D00XX-00	3.89t	所 り	H25.9.20 ~	H29.9.10
3	モーターグレーダー	AA350-A	10.0t	所 り	H25.9.20 ~	H29.9.10
4	移動式クレーン	YY-0000	7.0t	所 り	H21.3.28 ~	H31.3.27
5	大型ダンプ車	×× 建 1234	最大積載量 9,000kg	所 り	H25.9.15 ~	H30.9.14
6	大型ダンプ車	×× 営 1234(建)	最大積載量 9,000kg	所 り	H25.9.15 ~	H30.9.14
7				所	~	
8					~	
9					~	
10					~	
11					~	
12					~	
13				所 り	~	
14				所 り	~	
15				所 り	~	

①初度登録年月が審査基準日以前であること
 ②車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上
 ③審査基準日が有効期間の満了する日以前であること
 ④備考欄で届け出の事業の種類が「建」となっており、表示番号を取得していること、又は、表示番号に続けて(建)の記載があること。
 ※手書きで(建)と記載されている場合は、運輸支局等名の小印が必要です。

(記入要領)

- 「建設機械の種類」欄には、ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モーターグレーダー、移動式クレーン、大型ダンプ車のいずれかを記入すること。
 - 「種別又は規格」欄には、建設機械の種類ごとに下記について記入すること。
 - 「ショベル系掘削機」(ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有するもの) →ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバーのアタッチメントを有する旨(例:バックホウ)
 - 「ブルドーザー」(自重が三トン以上のもの) →自重 (例:3.89t)
 - 「トラクターショベル」(バケット容量が〇・四立方メートル以上のもの) →バケット容量 (例:1.2m³)
 - 「モーターグレーダー」(自重が五トン以上のもの) →自重 (例:10.0t)
 - 「移動式クレーン」(つり上げ荷重が三トン以上のもの) →つり上げ荷重 (例:7.0t)
 - 「大型ダンプ車」(車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上) →最大積載量又は車両総重量 (例:最大積載量9,000kg)
 - 自己所有の場合は取得年月日のみを、リースの場合はリース期間(始期と終期)を記入すること。
 - 所有台数が15台を超える場合は、枠の追加等を行うこと。
 - 「所有又はリース」欄は、該当するほうに○を記入すること。
- ※「特定自主検査実施日又は有効期間満了日」欄について、「移動式クレーン」と「大型ダンプ車」は有効期間の満了日を記入すること。

【建設業に従事するその他職員等確認票 記入例】

建設業に従事するその他職員等確認票

許可番号 02-099999

申請者 (株)青森建設

審査基準日 平成29年12月31日

記載にあたっての注意事項

- ⇒ 経営事項審査を受ける青森県知事許可業者の方は、必ず、「1. 技術職員数」「2. 建設業に係る経理資格保有職員数」を記載してください。
- ⇒ 「3. 建設業に従事するその他職員数」は、今後青森県に指名願を提出する予定のある、県知事許可業者及び大臣許可業者の方は、記載してください。

1. 技術職員数(※記載必須)

A 技術職員名簿記載人数 人

2. 建設業に従事する経理資格保有職員数(※記載必須)

経理資格保有職員名簿

B 公認会計士等の数 人
 C 二級登録経理試験合格者の数 人

注1	注2	注3
氏名	生年月日	公認会計士等 二級登録経理試験
(青森次郎)	S57.12.31	○
経理次郎	S48.1.1	○

- 注1 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されているもののうち、建設業に係る経理資格保有職員(役員含む)を記載してください。技術職員名簿にも記載されている方は、氏名を()書きにしてください。
- 注2 「公認会計士」、「会計士補」、及び「税理士」並びに、「一級登録経理試験(旧一級建設業経理事務士)」のいずれかの資格があれば○を記入してください。
- 注3 「二級登録経理試験(旧二級建設業経理事務士)」の資格があれば○を記入してください。

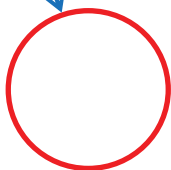
3. 建設業に従事するその他職員数(※今後青森県に指名願を提出する予定がある場合記載)

その他職員名簿

D その他職員数 人
 E 建設業に従事する職員数合計 (A+B+C+D) - { 経理資格保有職員名簿で()書きされている職員数 } 人

注4	氏名	生年月日	従事内容(複数選択可)
1	庶務太郎	S50.1.1	役員・ <u>庶務</u> ・経理・営業・その他
2			役員・庶務・経理・営業・その他
3			役員・庶務・経理・営業・その他
4			役員・庶務・経理・営業・その他
5			役員・庶務・経理・営業・その他
6			役員・庶務・経理・営業・その他
7			役員・庶務・経理・営業・その他
8			役員・庶務・経理・営業・その他
9			役員・庶務・経理・営業・その他
10			役員・庶務・経理・営業・その他
11			役員・庶務・経理・営業・その他
12			役員・庶務・経理・営業・その他
13			役員・庶務・経理・営業・その他
14			役員・庶務・経理・営業・その他
15			役員・庶務・経理・営業・その他

経審申請時に(公財)青森県建設技術センターの印が無い場合は受付できません。



- 注4 雇用期間を特に限定することなく常時雇用されている者のうち、1欄、2欄に該当しない職員(役員含む)を記載してください。50人以上の場合は、50人まで記載してください。